

令和7年度外国人技能実習制度 第2回適正化講習会

外国人技能実習制度の適切な運用に必要な情報の提供を目的として講習会を開催致します。
つきましては、皆様のご出席をいただきたくご案内申し上げます。

◆開催日時 令和8年1月22日（木）14:00～16:00

◆開催場所 ホテルJALシティ仙台 2階「ローズ」
仙台市青葉区花京院1丁目2-12 TEL 022-711-2580

◆定 員 40名（組合並びに組合員企業）



◆申込方法 FAX（裏面参加申込書）中央会HPまたは
右のQRコードよりお申込みください。

◆申込締切 令和8年1月14日（水）

◆テーマ 「育成就労制度」の円滑な導入と監理支援機関への移行準備

講 演 14:00～15:30
質疑・個別相談 15:30～16:00

「育成就労制度」の最新動向と監理支援機関への移行準備 (講 師) 合同会社 ICHI 代表社員 西野宮 貴昭 様

- 令和7年9月30日「育成就労制度に関する施行規則」が公布され、令和9年4月1日育成就労制度の施行が確定しております。
- 今回は、施行規則を踏まえて監理支援機関や育成就労実施者となるための要件等を整理し、組合として必要になる定款変更等のポイントについて解説をします。また、連携する特定技能外国人制度の改正の動きについても確認をします。

主な内容

- ①監理支援機関の要件
- ②育成就労実施者の要件
- ③入国後講習と日本語要件
- ④転籍者及び転籍先企業等の要件、費用負担
- ⑤定款変更（育成就労外国人共同受入事業）のポイント

※制度の整備状況により内容が変わることがあります。

【西野宮貴昭氏】

元茨城県中小企業団体中央会指導員。約20年の在職期間のなかで協同組合、会社組織、社団法人など幅広い組織の設立・運営を支援。技能実習制度を始めとした人材支援を行う為、2019年に独立開業。全国各地で組合・会社を支援し、今年度は20件の講演を行っている。

＜お問合せ＞ 宮城県中小企業団体中央会 運営支援第2課 澤田・工藤
TEL：022-222-5560 FAX：022-222-5557

FAX: 022-222-5557 または 中央会HP・申込QRコード

宮城県中小企業団体中央会

運営支援部 運営支援第2課 行



令和 年 月 日

1/22(木)令和7年度外国人技能実習制度 第2回適正化講習会

組合名/会社名 (所属組合名)

()

連絡先

(ご担当者名: TEL:)

参加者氏名	部署・役職

ご 質 問

※ご質問等がございましたらご記入お願ひいたします。

※ご記入いただいた情報は適切に管理し、本セミナー運営のみに利用いたします。

〈会場: ホテルJALシティ仙台2階「ローズ」〉

◆住所/TEL

仙台市青葉区花京院1丁目2-12

TEL 022-711-2580

JR 仙台駅西口徒歩3分

◆お車でお越しの方

ホテル裏手の指定駐車場(立体式)をご利用ください。

3時間まで無料となります。

満車の際は近隣のコインパーキングをご利用ください。

(駐車料は各自ご負担ください)



<https://www.sendai.jalcity.co.jp/access/>